# 令和4年度

教育委員会定例会 (7月)

令和4年7月6日(水)

鹿屋市教育委員会

# 会議日程

日 時 令和4年7月6日(水) 15:00 ~ 場 所 教育長室

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 報 告
- (1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について (P2)
  (2) 令和4年度実施鹿屋看護専門学校入学試験日程について (P8)
  (3) 鹿屋市公民館運営審議会への諮問内容について (P9)
  (4) 海上自衛隊鹿屋航空基地内で工事中に発見された構造物の調査終了について (P10)
  (5) 鹿屋市子ども会シンボルキャラクター表彰式について (P11)
- (6) かのやっ子わくわくアドベンチャーin屋久島について (P13)
- 5 動議の討論等
- 6 その他
- 7 閉 会

│ │医療的ケア児の就学及び学校生活の支援について示されたい。 │議員名 │原田議員

# 【質問の要旨】

- 医療的ケア児の小中学校への就学支援について示されたい。
- 小中学校の受け入れ体制について示されたい。

# 【答弁の要旨】

○ 令和4年度は、<u>医療的ケアを必要とする複数の幼児が市内の保育所等に在籍しており、就学に向けた支援として、教育委員会及び学校の職員が保育所等を計画的に訪問する中で、幼児の状況や必要な医療的ケアに関する情報の共有を</u>図り、就学先の学校につなぐよう努めている。

また、<u>できる限り早い段階から保護者とのコミュニケーションを図り、就学に関する情報提供を行うとともに、子育て支援課をはじめとした関係各課と連携し、就学に向けた事前の相談等に継続して応じることができるよう努めてい</u>る。

一方、「支援に関する法律」では、医療的ケアを実施するための看護師等の配置など、 医療的ケア児が安全に、かつ、充実した学校生活を送るための受け入れ体制の構築を求 めており、その整備は今後の課題の一つだと捉えている。

教育委員会としては、医療的ケア児に対する支援体制構築に向け、まずは、小中学校で<u>医療的ケア児を受け入れのためのガイドライン及び、各学校が策定する実施要領等の</u>モデル案等について、本年度中の作成を目指したいと考えている。

2 選挙について 議員名 時吉議員

## 【質問の要旨】

○ 地方自治は民主主義の学校であると言われている。長期的視野で全ての年代に対する 主権者教育が学校、社会、家庭等日常の中で行わなければならないと思うが、どう考え ているか。

# 【答弁の要旨】

○ 主権者教育の目的は、単に政治の仕組み等について必要な知識を習得させることにと どまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決をその構成員の一人として主体的に担う 力や態度を身に付けることである。

そのため学校では、社会科や公民科で、政治の仕組みや租税の役割、国民の政治参加 等について学習するとともに、伝統芸能の継承に参加したり、学級会活動や児童会、生 徒会活動をとおして、自主的・自治的な態度を育むよう努めている。

また、<u>生徒会選挙の際には選挙管理委員会から実際の投票箱等をお借りし、本番さながらの投票を行うことで、選挙を身近なものに感じられるよう工夫するなどして、平和</u>で民主的な社会の一員としての基礎を学んでいる。

さらに、<u>高等学校においては、生徒会選挙に合わせて選挙管理委員会による出前授業</u> を行ったり、3年生は、国や自治体の選挙に参加する者もいることから、校内で選挙に 関する啓発活動を行っている。

一方、主権者教育は、学校教育だけではなく、家庭や地域と連携・協働し、社会全体で多様な取組を行う必要があり、子ども会活動、中・高校生ボランティア「鹿屋っ子クラブ」などもあるが、学校、教育委員会を始めとする関係部署などが、積極的な役割を果たすことも大切だと考えている。

# →教育環境の整備について

議員名

泊議員

#### 【質問の要旨】

- 鹿屋市内の各学校のPTAで年何回か実施される奉仕作業等で、刈取られた草木はど のように処分されているか。
- 教育環境を整えるのは誰の責務か。また、各学校における奉仕作業について教育委員 会としてはどのような評価をしているか。
- O PTA奉仕作業で発生する草木の処分に係る搬出費用を拠出すべき。

# 【答弁の要旨】

○ 小中学校でのPTA作業における奉仕作業の回数には、例年、35校中、19校が1回、13校が2回、3校が3回行っており、実施時期は、夏休み期間中の8月を基本に学校毎の行事等に併せて計画されている。

<u>刈り取った草木の処分方法は、市が年1回入札を行い、各学校の奉仕作業の</u> 日程に併せ、一斉に事業系一般廃棄物として業者へ委託し処分している。

2回、3回行う学校は、学校敷地内の堆肥舎で資源物として堆肥にしたり、 地域・PTAの協力による処分を行っているほか、仮置き場を設け一時保管し て市の一斉処分に併せ対応している状況です。

<u>その他、学校から処分について協議があった場合には、児童生徒への環境的</u> 影響や予算の状況を見ながら、個別に対応している。

学校教育環境は、学校の役割として、安全な環境維持のため、毎月の校内施設の点検、環境美化の清掃活動などの取組を行っているが、環境整備や財政措置等、学校で困難なこともあるため、教育委員会と学校が一体となって教育環境の充実に努める。

また、PTA等による奉仕作業については、必要不可欠な活動と認識しており、保護者や地域住民の皆様には、大変感謝しその貢献に対して敬意を表している。

教育委員会としては、<u>年1回の回収処分委託に加え、それ以外での奉仕作業で排出された草木等についても、今後、学校と連携を図り、資源ゴミとしての活用や回収方法、</u>回収時期など調整行い、財政措置等含め、教育環境の整備に努めていく。

## | ヤングケアラーについて

議員名

西薗議員

#### 【質問の要旨】

○ 昨年度の本市におけるヤングケアラーの聞き取り調査では、計26人の児童生徒がいる との報告であったが、その後どのような対応や支援がなされたのか。

# 【答弁の要旨】

○ 昨年度、本市におけるいわゆるヤングケアラーと思われる26人へのその後の対応や支援についてですが、子どもの担っている介護等の主な内容は、「家族に代わり、幼い兄弟の世話をしている」、「障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている」等でした。

学校の対応としては、学級担任による健康状況や身なりなどの学校生活の観察、生活の記録による家庭の情報収集など実態の把握や励ましの声かけ等の対応をしている。また、スクールソーシャルワーカーやマイフレンド相談員と連携し、家庭訪問や教育相談を行い、実態把握や適切な助言に努めるとともに必要に応じて関係機関等に相談するなどして支援に努めている。

なお、本年5月現在、ヤングケアラーと思われる児童生徒につきましては、19人との 報告を受けているが、学校としては、ヤングケアラーに係る児童生徒を早期に発見し、 その児童生徒に声をかけ、寄り添いながら支援を行うことなど昨年同様、丁寧な対応に 心がけている。

教育委員会としては、今後も教職員はもとより、スクールソーシャルワーカーやマイフレンド相談員、関係機関等との十分な連携も含め、適切な実態把握とその対応に努めていく。

# 5 防犯カメラの設置促進について

議員名

梶原議員

# 【質問の要旨】

- 市内小・中学校周辺及び市内における防犯カメラの設置状況
- 市内小・中学校周辺及び主要通学路への防犯カメラの設置促進を図るべき

# 【答弁の要旨】

○ 鹿屋市内の防犯カメラの設置状況は、新天街通周辺6台、北田・大手町商店 街に19台、本町商店街に8台の計33台である。

全国的に、防犯カメラ設置区域の刑法犯認知件数の発生状況は、設置前と比較して、減少傾向にあるが、市内小・中学校内及び周辺への防犯カメラの設置は行われていない。

しかし、大規模改造工事等に併せて、現在、小・中学校合わせて 16 校に、不 審者の侵入に即時に対応する通報装置の設置や、教職員やPTA、スクールガード、交通安全協会等と協力して、立哨指導や見守り活動、交通安全教室や不 審者対応の訓練などに努めている。

加えて、<u>全ての学校で、PTAや町内会等と連携して、校区内の危険箇所マップを作成し、定期的に、合同で巡回の点検などを行いながら、交通事故や不審者事案の未然防</u>止に取り組んでいる。

教育委員会としては、<u>防犯カメラの設置については、他県や他市の先進的な取組等を</u> 踏まえ、各課と連携を図り、プライバシー保護の観点も考慮しながら、引き続き、児童 生徒の安心・安全を確保する様々な方法等を検討していく。

# 6-1 | 教職員の働き方改革について

議員名

中馬議員

#### 【質問の要旨】

- 〇 学校における「業務改善アクションプラン」が昨年度で一応終了したが、その成果と 課題
- 市内の小・中学校職員の持ち帰り業務の実態把握
- 学校業務を補助する教員業務支援員の配置状況

#### 【答弁の要旨】

○ 業務改善アクションプランの本市の取組は、この3年間で、夏休み期間の学校閉庁日の期間延長、校務支援ソフト導入による業務の電子化、部活動ガイドラインに基づく勤務改善等を行うとともに、<u>平成30年度319時間あった教育委員</u>会主催の会議・研修等の時数を約43%、136時間削減し、183時間とした。

この他、各学校でも様々な取組がされ、<u>時間外勤務45時間以下の職員数の割合は、令和元年の49%から72%と改善された。</u>

この結果、「業務改善が進んでいる」と実感した教職員の割合は、令和元年度の40%から64%に向上している。

一方、課題としては、①依然として月45時間以上の時間外勤務者が多いこと、特に教頭の業務改善は急務であること、②職員室の文書整理などの執務環境の改善、③教材・教具の共有化による授業準備の効率化などの他、④外国語教育の充実、⑤教育のICT化、⑥特別支援教育への対応など、新たな教育課題に対応していくための具体的な方策等が挙げられる。

次に、持ち帰り業務についてですが、教職員の出退勤時刻については、校務 共有ソフトを活用し、出退勤時に職員が画面をタッチすることで集約され、そ の結果を管理職が把握している。<u>直近の5月の持ち帰り時間の状況ですが、小</u> 学校で5時間27分、中学校で3時間23分となっている。

一方、持ち帰り業務の主な内容は、教材研究、テスト問題の作成や採点等であり、時間については、現在、教職員が各自のパソコンに手入力する自己申告となっている。

そのため、<u>持ち帰ってすべき業務なのか判断が難しいことや、業務に従事した時間の申告が、本人による事後の手入力のため、正確な把握が難しいことなどの課題もある。</u>

今後も、各学校の取組の実施状況を把握した上で、教職員の働きやすい職場づくりを目指して適切に指導して参りたい。

最後に、<u>教員業務支援員の配置状況についてですが、県は令和4年度、県内26</u> 学級以上の小・中学校等を対象に、教員業務支援員配置事業を実施し、本市で は小学校5校、中学校1校の6校に6人が配置されている。

この教員業務支援員の<u>主な業務内容は、「学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷</u>,配布準備」、「採点業務の補助」、「来客対応や電話対応」などであり、1日4時間、月20日以内の勤務となっている。

# 6-2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進について

議員名

中馬議員

#### 【質問の要旨】

○ 本市における、いじめ、不登校、児童虐待の状況を示されたい。

#### 【答弁の要旨】

○ <u>鹿屋市の小中学校のいじめの認知件数は、令和元年度315件、令和2年度466件、令和3年度は531件であり、年々増加している状況</u>にあります。これは「1件でも多く発見し、1件でも多く解決する」という各学校の積極的な姿勢によるものと考えている。 いじめの主な内容としては、冷やかしやからかい、悪口、仲間はずれや無視などとなっており、いずれのいじめについても3ヶ月間の経過観察を経て、解消しているとの報告を受けている。

次に、不登校ですが、病気や事故等を除き、なっている。年間 30 日以上欠席した、いわゆる不登校の児童生徒については、令和元年度 111 人、令和 2 年度 114 人、令和 3 年度は 117 人とここ数年、県や全国が大幅な増加傾向にあるなか、鹿屋市では、ほぼ横ばいの状況が、続いている。児童虐待については、子育て支援課によりますと令和元年度 99 件、令和 2 年度 118 件、令和 3 年度は 125 件とやや増加傾向にあり、この増加の要因については、家庭内暴力等への警察による介入が強化され、発見されやすくなったたことによるものと考えている。

主な児童虐待の種類としては、子どもの前での夫婦間のDV、いわゆる面前DV等の 心理的虐待がその多くを占めており、他に身体的虐待等の状況が挙げられている。 教育委員会としては、今後も教職員はもとより、スクールソーシャルワーカーやマイフレンド相談員、関係機関等との十分な連携も含め、適切な実態把握とその対応に努めてまいりたい。

# 6-3 小中学校の施設・設備について

議員名

中馬議員

## 【質問の要旨】

- 今後、特別教室等についても空調設備を設置する計画があるか。
- 教職員の更衣室・トイレの設置状況

# 【答弁の要旨】

○ 本市の小中学校における空調設備の整備については、国の補助金等を活用しながら、大規模改造工事や増改築工事に併せて年次的、計画的に進めてきており、 普通教室につきましては令和3年度に全ての小中学校の空調整備が完了したと ころです。

特別教室については、令和4年4月1日現在で小学校87.0% (230教室中、20 教室)、中学校89.6% (163教室中、146教室)の空調整備が完了している。

今後の特別教室の空調整備については、令和3年3月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき進めていくが、学校のカリキュラムによる利用頻度を確認しながら、利用率の高い教室の整備を優先して整備していく。

次に「教職員用の更衣室・トイレの設置状況」についてですが、<u>教職員用のトイレについては、令和4年4月1日現在、小中学校35校中、小学校2校において未設置であり、また、小学校1校、中学校1校において教職員トイレが男女共用となっている。</u>

未設置校のうち1校(吾平小)は、今年度設計を行うこととしているが、もう1校(下名小)については、必要な対策を今後学校と調整し検討していく。

また、教職員トイレが男女共用となっている2校それぞれにおいて、対策を講じる必要があることから、小学校(減川小)については、今年度大規模改造工事に併せて男女別の職員用トイレを整備することとしているが、中学校(輝北中)については、今後学校と調整し検討していく。

教職員用の更衣室については、令和4年4月1日現在、小中学校 35 校中、小学校 2校(祓川小、大黒小)において未設置であり、両校ともに、必要時に教育相談室等を臨時的に更衣室として使用している状況です。

いずれにしても、学校施設長寿命化計画を基本に、必要な改修については、同計画の見直しを含め、快適な環境としての施設整備を行っていく。

# 7 電子書籍導入事業について

議員名

吉岡議員

#### 【質問の要旨】

○ 導入予定や環境整備についての具体的な方向性及びその特徴について示されたい。

# 【答弁の要旨】

○ 現在、鹿屋市では、「第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・学校・ 地域一帯となった読書推進を行っている。

児童生徒の現状としては、アンケート結果より学年があがるにつれ不読率が上昇し、本を読む子と読まない子の二極化の傾向が見られることや、コロナ禍において、臨時休館や開館時間の短縮、児童生徒の利用制限等が行われる等により、来館者が減少傾向に

ある。

このような中、自分のパソコン、タブレット、スマートフォンで「いつでもどこでもだれでも」自由に読むことができる電子書籍について、あらゆる世代において、特に小・中学生の約半数以上が貸出しサービスを利用したいという意見があった。

具体的な使用方法については、鹿屋市立図書館のホームページから、電子図書館のサイトに移動し、読みたい本をジャンルや検索ワードから探し、24時間365日読書をすることができる。利用対象は、鹿屋市に居住する方や鹿屋市に通勤・通学している方を考えている。

電子書籍の選定は、読書離れが進行している中・高生が好むようなものを含め、世代 を超えて楽しんでもらえる本を導入し、読書の裾野拡大を図り、令和5年3月までに約 2,000冊整備する予定です。

次に、<u>電子書籍導入に期待される効果ですが、まず一つ目は「読書機会の拡充」で、</u> 市立図書館まで日中の来館が難しい就労者、子育てや介護をしている方、身体的に来館 困難な方、交通手段の確保が困難な方等への読書機会の拡充を図ります。

二つ目は「読書のバリアフリー化」で、電子書籍には、音声読み上げ機能や文字の大きさを変更する等の機能があり、障がいを持つ方や高齢の方も楽しむことができます。また、電子書籍のサイトを他言語対応にし、外国籍の方も利用できるように整備します。 三つ目は「発信ツールとしての役割」で、郷土資料、広報かのや、ハザードマップ等の市独自の資料を掲載し、地域の情報発信ツールとして運用ができます。

電子書籍導入の周知については、広報かのやを始め、かのやアプリ、鹿屋市LINE等のSNSを活用した情報発信に加え、学校においても児童生徒や保護者への周知を図ります。

電子書籍の導入につきましては、本議会承認後、8月頃にシステムの構築や動作の確認を行い、10月導入を目指している。

# 報告(2) 令和4年度実施 鹿屋看護専門学校入学試験日程について

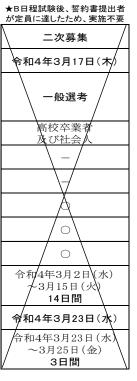
# 令和5年度生(令和4年度実施)入学試験日程について

	日程 A日程				B日程	二次募集	
	試験日	令和4年11月5日(土)			令和5年1月21日(土)	令和5年3月16日(木)	
	試験種	推薦選		一般選考 (社会人地元枠)	一般選考	一般選考	
		指定校推薦選考		地元枠(※)選考	**************************************	<b>*</b> 4 * * *	
	受験対象者	高校卒業!		社会人 (高校卒業以上)	高校卒業見込者 及び社会人	高校卒業者 <u>及び社会人</u>	
	受験資格	(2)合格した場合に本校に入学を確約できる者		鹿屋市内に2年以上 居住又は就業してい て、かつ、合格した場 合、入学を確約でき、 卒業後引き続き2年以 上鹿屋市内で看護師 として就業する者	(1)高等学校又は中等教育学校を 卒業した者又は令和5年3月卒業 見込みの者 (2)学校教育法施行規則第150条 に規定する高等学校卒業と同等以 上の学力があると認められた者 (3)(1)(2)以外の者で、学校教育法 第90条に該当する者		
	国語(現代文)	_	_	0	0	_	
筆記	英語 I・Ⅱ	_	0	_	0	_	
試験	数学 I	_	_	0	0	0	
	小論文	0	0	0	0	0	
	面接試験 (集団討論)	0	0	0	0	0	
	願書受付期間	令和4年10月25日(火) ~11月1日(火) <b>8日間</b>			令和4年12月1日(木) ~令和5年1月19日(木) 50日間	令和5年3月1日(水) ~3月14日(火) 14日間	
	合格発表	令和4年11月11日(金)			令和5年2月1日(水)	令和5年3月23日(木)	
	入学手続		74年11月11日( ~11月22日(火) <b>12日間</b>		令和5年2月1日(水) ~2月16日(木) 16日間	令和5年3月23日(木) ~3月24日(金) 2 <b>日間</b>	
	出願書類	受験料 10,000円 入学願書及び受験 写真	票			左に同じ	

※ 二次募集については、B日程試験を終えて誓約書提出者数が入学定員(30人)に満たなかった場合に実施

# <参考>令和4年度生(令和3年度実施)入学受験日程表

日 程 試験日			A日程	B日程	
		令:	和3年11月6日(:	令和4年1月22日(土)	
=-4 F-Q-1-F-		推薦選	考	一般選考 (社会人地元枠)	- 55° .πἀ
	試験種	指定校推薦選考	一般推薦選考	地元枠(※)選考	一般選考
	受験対象者	高校卒業	見込者	社会人 (高校卒業以上)	高校卒業見込者 及び社会人
	国語(現代文)	_	_	0	0
筆記	英語 I・Ⅱ	_	0	_	0
試験	数学 I	_	-	0	0
	小論文	0	0	0	0
	面接試験	0	0	0	0
願書受付期間 合格発表 入学手続		令 利	口3年10月26日( ~11月2日(火) <b>8日間</b>	令和3年12月1日(水) ~令和4年1月20日(木) 51日間	
		令和	和3年11月12日(	令和4年2月1日(火)	
			和3年11月12日( ~11月24日(水) <b>13日間</b>	令和4年2月1日(火) ~2月17日(木) 17日間	



# 1 教育委員会諮問

開かれつながる公民館運営のために ~これからの社会教育施設が果たす役割~

## 2 諮問内容の主旨

#### (1) 目的

ア 鹿屋市第3期教育振興基本計画

<基本理念> 未来を担う心豊かでたくましい人づくり

<基本目標> │ 一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現

# イ 社会教育施策における現状と課題

- 「人生 100 年時代」、「超スマート社会 (Society5.0)」に向けて社会が大きな転換点を迎えるに中にあって、生涯学習の重要性は一層高まっている。一人ひとりが生涯を通して学ぶことの出来る環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組みが行われている。
- 本市においても人口減少・高齢化が進行していく中、子どもから高齢者まで誰もが 安心して快適に暮らせる環境形成を推進しながら、市民一人ひとりの学びを大切にす るとともに、学びの成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指す必要がある。
- 学びへの参加のきっかけづくりの推進と子どもの成長を見守り共有する地域づくりについて焦点をあてた、開かれつながる公民館運営が求められている。

# (2) 目的具現化のための対象となる取組

ア 市民講座、短期講座の工夫(ICT を活用した講座の開設、親子向け・子育て支援講座 の充実、必要課題・要求課題に対応した講座の充実)

- イ 鹿屋寺子屋事業、学校応援団の充実
- ウ 同好会の効果的活用

## (3) 協議の視点

- 視点1 学びへの参加のきっかけづくりの推進
  - ・多くの住民の主体的な参加を得られるような内容・方策について考える。
- 視点2 子どもの成長を見守り共有する地域づくり
  - ・子どもが地域の多様な世代と関わりを持つともに、寺子屋事業や学校応援団の 活性化と持続可能な運営の方策について考える。

## 3 会議の進行計画(令和4年度~令和5)

年度	口	期日	内容	会議形式
令和4年度	第1回 7月21日(木)		<ul><li>○各公民館・学習センター等の事業概要の 説明</li><li>○諮問事項の提示</li></ul>	全体会
	第2回	2月21日(火)	<ul><li>○諮問内容に係る具体策の研究</li><li>○提言原案作成(分科会案)</li></ul>	①全体会 ②分科会
令和5年度	第3回	未定・7月	<ul><li>○諮問内容に係る具体策の研究</li><li>○提言原案作成(分科会案)</li></ul>	①全体会 ②分科会
7740 平皮	第4回	未定・2月	<ul><li>○答申のまとめ</li><li>○今後の課題等</li></ul>	全体会

報告(4) 海上自衛隊鹿屋航空基地内で工事中に発見された構造物の調査終了について

(別紙)

# 報告(5) 鹿屋市子ども会シンボルキャラクター表彰式について

# 鹿屋市子ども会シンボルキャラクター審査結果

# ○ 応募総数

405 点 (小学生 378 点・中学生 27 点)





# 【表彰式について】

- 1 日 時 令和4年7月13日(水) 17:00~17:30
- 2 場 所 鹿屋市役所 6階 教育長室
- 3 出席者 · 市子連会長、教育長、教育次長
  - 受賞者

〈大賞〉

中塩屋 かすみ さん (鹿屋東中学校3年)

〈教育委員会賞〉

早稲田 結斗 さん (寿北小学校2年)・後堂 愛夢 さん (輝北中学校3年)

# 「かのやっ子わくわくアドベンチャーin 屋久島」実施要項

National Institution For Youth Educat

Actional misulation for Youth Education 独立行政法人国立青少年教育振興機構 「子どもゆめ基金助成活動」

#### 趣旨

鹿屋市内の小学生が、3泊4日の宿泊研修をとおして交流を 深めるとともに、屋久島の広大な自然の中で、様々な活動に挑 戦し自己を磨き豊かで強い心を養う。

2 主 催 「かのやっ子わくわくアドベンチャー」実行委員会

3 共催 鹿屋市子ども会育成連絡協議会

後援 4 鹿屋市教育委員会

協賛 公益社団法人 鹿屋肝属法人会 5

期日 令和4年7月21日(木)~令和4年7月24日(日) 3泊4日 6

屋久島町【屋久島環境文化村センター、白谷雲水峡、屋久島総合自然公園】 7 研修場所

#### 8 参加者等

	参加者			ボランティア	引率者		青年団	合計
	小5	小6	計	中・高生	市子連	市教委	月十四	
男	5	7	12	2	1	2	1	18
女	6	6	12	2	4	1	0	19
計	11	13	24	4	5	3	1	37

※ ボランティアの男女については、応募状況により決定

※ 申込が定員を超えた場合は、厳正に選考を行い、参加者を決定する。

## 9 日程等

時刻	1日目	2日目	3日目	4日目
5:30	集合(文化会館駐車場)			
5:40	出発式	起床・清掃・ラジオ体操・朝食	起床・清掃・ラジオ体操・朝食	起床・清掃・ラジオ体操・朝食
5:50	鹿屋市発			
7:15	桜島フェリー乗船			
8:10	フェリー屋久島 2 乗船	西部林道観察	バス移動	バス移動
	(船内研修)		白谷広場より出発	千尋の滝
10:00		ながた浜(昼食)		宮之浦着
	フェリー内昼食	バス移動	太鼓岩到着	自由行動
12:30	宮之浦港着	宮之浦川 着	辻峠到着(昼食)	昼食(宮之浦港近くのレストラン)
13:00	屋久島環境文化村センター着	川下り開始	下山開始	フェリー屋久島2乗船
	大型映像視聴			(船内研修)
14:45	屋久島環境文化研修センター着			
15:00	野 外 炊 飯 準 備	川下り終了・着替え等	白谷広場着(16 時頃)	
17:00			屋久島環境文化研修センター着	
18:30	夕食(カレー作り)	屋久島環境文化研修センター着	入浴	鹿児島港着
		入浴		
19:00		夕食(食堂)	夕食 (食堂)	桜島フェリー
19:30	キャンプファイヤー	一日の反省	3日間の反省	鹿屋市着・解散式
20:30	入浴・一日の反省	タベのつどい		(文化会館駐車場)
				解散 (20:00)
22:00	就寝準備・就寝	就寝準備・就寝	就寝準備・就寝	